

# 医療を考える会

NPO 法人医療を考える会発行 平成 20 年 10 月 31 日 No.9

住所 渋谷区代々木 2-24-7 代々木グリーンハイム 210 号

TEL 03-3375-6151 / FAX 03-3299-5275

メールアドレス [iryu-kangaeru@waltz.ocn.ne.jp](mailto:iryu-kangaeru@waltz.ocn.ne.jp)



## 第 4 回総会開催

### 「医療も食べ物もしっかり勉強しよう」

理事長 相葉 計佳

「医食同源」というように健康の基本は食生活改善です。しかし、最近の食べ物の状況は驚くことばかりです。農薬汚染の米が、学校給食から高齢者の施設まで入り込んでいたのが隠されていたのです。なぜ汚染米を調べもせず外国から買取り、検査もしないまま国民に売りつけるようなことが行われるのか、役人も商社も自分たちの利益第一が当たり前になっているので、国民の健康など眼中にないという状態です。

私のところへ、妊娠中の女性が“三叉神経痛にかかり顔から頭から激痛のため眠ることもできない”と治療にやってきました。医師は、妊娠中のため薬が出せないから痛みはやむを得ないというように言っているとのことでした。しかし、私の鍼灸光線治療を 2 回行くと痛みは軽減し、その後完全に回復しました。

このような場合がたくさんありますから、鍼灸マッサージ治療を差別することなく健康保険で受診できるようにすれば沢山の患者さんが助かるのです。しかし、医療の問

題でも患者の利益が第一とはいかず、患者が希望しても健康保険での鍼灸マッサージ治療の受診はできない取り扱いです。いつまでこんなことを続けていくのか腹立たしい思いです。

医療の問題も食べ物の問題も、われわれがしっかり勉強して、声を上げなければならぬと思います。



(挨拶する相葉理事長)

## 第1部 総会報告

晴天の10/26日(日)、代々木上原社会教育会館にて、「NPO医療を考える会」第4回定期総会が行われました。議決権のある正会員114名のうち参加者30名・委任73名で総会が成立し、また、賛助会員3名、非会員2名の参加も得て開催されました。

活動報告、収支報告、監査報告に続き、来年度の活動計画案、予算案が発表されました。

監査報告では、会費の納入率が低い為納入方法の検討が必要では、との問題提起があり、今後役員会で検討してゆくことになりました。

また、予算案の発表にからめ、賛助会員会費について従来年500円から1000円に値上げを、との提案がなされました。会報などの印刷代・郵送費がまかないきれない等の理由が説明され、承認されました。

続いて役員を選出について、松原氏より提案が出され、拍手を持って承認されました。新役員は下記の皆さんです。

相葉 計佳  
石井 文子  
岩下 幸卯  
木幡 久美子  
久下 勝通  
瀬川 信幸  
高橋 養藏  
田中 榮子  
平田 啓三  
松原 幸靖  
山口 充子  
山西 俊夫  
和山 郷美



(50音順・敬称略)

患者と施術者が一体となり、今起きている医療の色々な問題を多様な方面から考え、身近なものとして捉えてゆけるよう、今年度も活動いたします。どうぞお一人お一人の「生の声」をお聞かせ下さい。皆さんの声が活かされる会にしてゆきたいと思います。

## 第2部 講演会報告

### 問題多い食生活、問題多い農業

～安全、安心な食べ物を作るため

消費者と生産者の協力を～

**講師 山本 博史氏**

(農民運動全国連合会・参与)



(山本 博史氏)

山本氏のお話は、日本の食生活、そして食を支える日本の農業の深刻な問題点をわかりやすく説明してくれました。(いただいた資料は配布していますが、必要な方はご連絡ください)

### 1 輸入に頼る食べ物、食べ物の西洋化

日本は世界人口の2%を占めるが、その日本が世界の総輸入食品量の10%を輸入している。世界から食料を買い集めている。遠くから食料を運ぶために、長期保存のための化学

薬品を大量に使用している。ポストハーベストというが、どうもろこしなど船積みしたあとも保管中に農薬を散布する。

安くて見かけのよい加工食品が次々に販売されるが、これらの食品には化学合成薬品が大量に使用されている。仕事に追われる生活のなか外食、中食がどんどん増えているが、この原材料も輸入の食品が多く、化学薬品が大量に使われている。(中食＝調理済みの食品を食べること)

食べ方にも問題が広がっている。早食いや立ったままで、仕事の合間の短時間の食事。高齢者の独居の方など孤食、手軽に手に入るおなじ食品をくりかえし食べ続ける単食も広がる。



(山本氏を紹介する平田さん)

## 2 食生活を変えてしまう背景—輸出拡大だけが目的の貿易体制

WTO(世界貿易機関)は自由貿易推進といっているが、中身は自由貿易ではない。農産物輸出の拡大だけが目的で食の安全は無視される。WTOの食品衛生協定では浪打ぎわの検疫、検査の簡略化が進められている。輸入の増加と食品衛生管理の規制緩和セットになっており、それとともに、冷凍餃子事件のような問題が多発している。

最近の汚染米流通事件の米は、WTOの協定による「国の輸入義務がある」という閣議決定により輸入したものである。自分の国で生産

する能力があるものを、毎年輸入を強制される協定は問題である。



(講演会風景)

## 3 安全、安心な食生活にむかって

世界的な食料危機のなか外国だけに頼るやり方はやめなければならない。食料は買えばよいという国策の転換が必要である。安心な食べ物を自分の国で作る大切さが自覚され「食糧主権」を掲げる政府も生まれている。生活協同組合のなかでも、より安く買い叩き、大量に販売するやり方をまねたところも出たが、それらをよく見て選ばなければならない。消費者も生産者も協力し、安全な食糧をつくる努力が求められる。



(作品 中野郁夫氏)

## アンケートより

### 総会について

- ・ 会の財政状況の厳しさを認識しました。
- ・ 会費徴収率が現在 50%とのこと。改善に努めたい。

### 講演会について

- ・ 米農家の時間単価が 179 円とお聞きし、驚きました。国民としてもっと知らなければならないと思いました。
- ・ 身近な物、毎日食している物なので、とてもためになるお話でした。
- ・ 講演巧者の講師でしたので、面白く拝聴できました。
- ・ タイムリーな企画でよかった。
- ・ 食生活は人間にとって一番大切な事と思います。勉強になりました。
- ・ 大変興味深く、有益でした。知らなかったことが多く、恥ずかしく思いました。
- ・ 食の問題、よいお話が聞けました。農家にとって米作りは大変な労働です。若者がいない中で年寄りだけが大変な思いをしています。
- ・ 今後は、企画の段階で講演会のテーマを会員に諮ってはどうか。

### 会の活動について

- ・ 活動回数を増やしてほしい。
- ・ 年会費の納入方法に工夫が必要と感じた。
- ・ 不用品のバザーなどを行い、会の収入の一助にしてはどうか。
- ・ 近隣地区の先生方との親睦を図りたいので、名簿などの情報が欲しい。

## ♪♪♪ 懇親会点描 ♪♪♪



総会・講演会終了後の 17 時～19 時に、会場近くの居酒屋で懇親会が行われました。講師の山本先生を囲んでの会となり、総会参加者 30 名のうち過半数の 17 名が参加しました。自己紹介を兼ねた会話の一部をご紹介します。

- A : この会は真面目な方が多く、良い会だと思います。私は鍼一本で後 10 年は仕事を続けたいと思っています。
- B : 患者さんが保険を使って鍼灸・マッサージの治療を受けられるようにすることで、東洋医療を広めてゆきたいと考えています。
- C : 2001 年に交通事故にあい、それがきっかけであん摩・指圧・マッサージ師の S 先生とお付き合いすることになった者です。
- D : 38 年前から M 先生にお世話になっています。この会の参加者に若い方が少ないように思います。若い世代に引き継げるように期待しています。
- E : 中国黒竜省から横浜に来て 8 年になります。鍼灸治療に様々な制約があり、矛盾を感じています。安い治療費に苦しんでいます。
- F : 若い者が東洋医療の世界を引き継ぎ、生きてゆけるようにしたいと思います。
- G : 鍼は色々な治療ができる。せつかくの伝統医療が今は柔整に奪われている。これで生活できない人が沢山いる。何とかしないと皆困っている。
- H : 今まで 330 人以上の妊婦の治療を行

い、逆子や妊娠しにくい方の治療で役に立ったことを誇りに思っています。

I：山本先生は玄米食についてどう思われますか？

山本先生：それぞれ良いと思われるものは良いと思います。

J：山本先生のお話はとても面白く、楽しかったです。睡魔に襲われることも無く拝聴いたしました。

K：今日の講演はとても勉強になりました。孫が生まれ、未来を良くしたいと思っています。

L：総会・講演会の開催時期、次回は検討したい。10月末は他の行事が重なって大変です。今日は講師のお話がとても良く、納得しました。

M：秋田出身の農家の3男坊です。昔は稲作が広がっていた所が、今は見る影もなくなり深刻な事態を実感しています。日本人はおとなしく何も言わないと思われているが、おかしいことはおかしいと言えるようにしてゆきたいです。

この他にも色々な意見が出され、会場を喫茶店に移してまた盛り上がりました。参加者のパワーに圧倒された一日でした。



(懇親会 2次会風景)

## 健康保険による 在宅リハビリ医療マッサージ

高齢化社会がすすみ、障害を抱えて在宅療養を続ける方も多くなっております。

「多少の障害があっても寝たきりにならない」というのがみんなの願いです。

高齢者の健康を維持し増進するために、そして障害を抱えた方も、起き上がり立ち上がるために医療保険による在宅リハビリ、医療マッサージをご利用ください。



## 在宅リハビリ医療マッサージ

### 利用手続き

- 1) カウセリング  
まずお電話ください。担当者が同じ必要な手続きについて説明します。(同意書など必要な書類は用意します)
- 2) 手続き  
手続きに必要な書類を持って訪問します。主治医あるいはかかりつけの医師に対し、同意書の発行を依頼します。同意書の依頼や受け取りなど、お手伝いいたします。
- 3) 治療開始  
治療をする担当者が訪問、患者さんの体の状態に合った医療マッサージ、リハビリを行います。



(ご相談・お問い合わせ)

**03-3299-5276**

**東京都保険鍼灸マッサージ師会**

**046-261-2390**

**神奈川県鍼灸マッサージ協同組合**

## 健康保険による 在宅はり・灸治療



高齢化社会がすすみ、障害を抱えて在宅療養を続ける方も多くなってあります。「多少の障害があっても寝たきりにならない」というのがみんなの願いです。  
高齢化者や障害者の健康改善に、はり・灸治療をご利用ください。

ご相談 お問い合わせ

☎ : 03-3299-5276

有限責任中間法人  
東京都保険鍼灸マッサージ師会

この地域ご相談は下記へ

## 在宅はり・灸治療

### 利用手続き

- 1) カウンセリング  
まずお電話ください。担当者が伺い必要な手続きについて説明します。  
(同意書など必要な書類は用意します)
- 2) 手続き  
手続きに必要な書類を持って訪問します。  
主治医あるいは掛かりつけの医師に対し、同意書の発行を依頼します。  
同意書の依頼や受け取りなど、お手伝いいたします。  
治療開始
- 3) 治療をする担当者が訪問、患者さんの体の状態に合ったはり・灸治療を行います。

在宅はり・灸治療のご相談、申し込み

### \*\*\*\*\*編集後記\*\*\*\*\*

- ・ 総会が無事終わり、ほっとしております。地道な活動ですが、「継続は力なり」をモットーに、新年度も活動してゆく所存です。皆様の声をお寄せ下さい。
- ・ 病気にかかりにくい体作りのため、また、医療を自由に選べて保険でそれを受けられるようにするために、専門家の方々の協力を得て学んでゆきたいと思えます。また、それに伴う制度の見直しや行政へのはたらきかけなど具体的な行動も、この会を通して広めてゆきたいものです。
- ・ 賛助会費を平成20年度(平成20年10月1日～21年9月30日まで)から1000円に値上げさせていただくことになりました。ご協力よろしく願いいたします。

\*\*\*\*\*